



平成 30 年 4 月 27 日

各 位

会社名 川崎近海汽船株式会社
代表者名 代表取締役社長 赤沼 宏
(コード番号 9179 東証第二部)
問合せ先 総務部長 君島 賢治
(TEL 050-3821-1314)

役員退職慰労金制度廃止および役員報酬額の改定に関するお知らせ

本日開催の当社取締役会において、役員退職慰労金制度（以下「本制度」といいます。）を廃止することを決議いたしました。また、本制度廃止に伴う打切り支給をすることおよび役員（取締役）報酬額を改定することについて、平成 30 年 6 月 27 日開催予定の第 52 期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の廃止および取締役報酬額改定の理由

当社は役員報酬制度の見直しの一環として、報酬の後払的要素の強い本制度を廃止し、年間報酬に一本化することとします。これに伴い、取締役の報酬額を改定する議案を本総会に付議いたします。本総会に取締役の報酬額改定を付議し、承認されることを条件として本制度を廃止いたします。

2. 本制度の廃止日

本総会終結の時をもって廃止といたします。

3. 役員退職慰労金の打切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役および監査役に対して、本制度廃止までの在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給することとし、本総会に付議する予定であります。なお、支給時期につきましては、各取締役および監査役の退任の時とする予定であります。

2. 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響はありません。

以 上